

入札説明書等に対する質問及び回答書

事業名： 福地（オソブ谷上流）復旧治山工事
 公告日： 令和6年3月27日
 入札日： 令和6年4月30日
 発注機関： 飛騨森林管理署

番号	質問	回答
1	<p>治山ダム施工の際、下流側約40m付近に既設ダム工（第4号堰堤）がありますが、その既設ダムの放水路天端が今回施工するダム工の堤底より約2m程度高いと推定されます。施工箇所下流側に施エヤードを設ける必要があることから、その際の水替え工（暗渠管敷設等）は協議・変更の対象となりますか。</p>	<p>下流既設構造物と計画ダムの重複高は約1.0mあります。設計では仮締切工及び排水ポンプを計上しているところですが、浸透水が施工ヤードに滞水するおそれがある場合はその対応について協議し、設計変更します。</p>
2	<p>設計説明書に記載されている設計方針について、第1号鋼製自在枠床固の著しく損傷している部位は撤去するとありますが、設計変更の対象となりますか。</p>	<p>撤去を要する部材の数量が不明であり、当初設計に計上しておりません。工事着手の段階で協議し、撤去作業が可能であれば数量を確認したうえで変更契約を行います。</p>
3	<p>任意仮設工の下流部より進入する工事用道路（L=65m）の設置について、当初計画では既設ダム工（第4号堰堤）本堤及び副堤の左岸袖部と干渉し、袖下が令和2年7月の集中豪雨で洗掘されていることから、副堤水裏河床から進入口林道路路面までの高低差が約20mと推定されます。 上部の林道から作設するためには、ある程度現道の路肩を掘削する必要がありますが、当箇所は崩壊地で山留にモルタル吹付が施工されていることから、路肩部を掘削すると現道崩壊が危惧されます。第25号谷止の施工に際し、上流側からの進入も必要であることから、現道の通行確保は不可欠となります。よって、設計照査及び起工測量の結果をもとに工事用道路のルート変更及び設計変更は協議・変更の対象となりますか。</p>	<p>仮設道のルート変更については、代替ルートについて協議いただき、必要性を明確にしたうえで設計変更します。</p>
4	<p>オソブ谷下流部において、地元企業による小水力発電所が運営されていますが、工事による土砂の流出（濁水等）が想定されます。これに対する対策等は協議・変更の対象となりますか。</p>	<p>作業時の濁水（降雨等による通常の濁水は除く）が直接影響することが確認される場合、又はそのおそれがある場合は、沈砂池等の施工について協議いただき、必要性を明確にしたうえで設計変更します。</p>
5	<p>垂直継目部の型枠支保工施工の際、枠組み足場が必要となるが、変更対象となりますか。</p>	<p>設計は交互打設を想定しており、足場を計上していません。片側を先行打設する場合は、現地条件による変更の必要性について協議いただき、必要性を明確にしたうえで設計変更します。</p>
6	<p>舗装工（指定仮設）において、コンクリート路面工における型枠工が計上されていませんが、設計変更の対象となりますか。</p>	<p>人力舗装歩掛の「その他コンクリート舗装に必要な経費」として諸雑費率に含まれています。</p>